

## 企業倫理情報窓口の設置および コンプライアンス推進委員会の社外第三者委員の委嘱について

平成15年2月13日  
北陸電力株式会社

当社は、法令・ルールおよび企業倫理の遵守（コンプライアンス）を徹底し、未然に不正を防止するため、昨年9月にコンプライアンス推進委員会（委員長：新木富士雄 社長）を設置し、行動規範を制定しました。また、北陸電力グループ各社におきましても、それぞれ行動規範を制定するなど、グループをあげてコンプライアンスの推進に取り組んでいるところであります。

このたび、コンプライアンス推進の実効性をさらに高めるため、「ホイッスル北電」と名付けた企業倫理情報窓口を、2月3日付で設置しました。

「ホイッスル北電」は、不正行為について、社内外からの通報を受け付けし、これに適切に対処することを目的としています。

また、コンプライアンス推進委員会の透明性を確保するため、構成メンバーに、社外の第三者を加えることとしました。

今後も、上記施策を含めたコンプライアンスの推進活動に取り組み、誠実かつ公正な事業活動を展開することにより、地域社会との一層の信頼関係を築き上げてまいります。

企業倫理情報窓口「ホイッスル北電」の概要、およびコンプライアンス推進委員会の社外第三者委員は、以下のとおりです。

### 1. 企業倫理情報窓口「ホイッスル北電」の概要

- ・役員および従業員の不正行為に関する通報・相談を社内外から受け付ける窓口を、コンプライアンス推進委員会事務局（以下「事務局」という。）に設置する。
- ・事務局は通報・相談をコンプライアンス推進委員会（以下「委員会」という。）に定期的に報告する。緊急の場合は、随時報告する。
- ・委員会は、通報・相談について審議し、対処措置を決定する。
- ・通報・相談者に対する不利益な取扱いを禁止する。

「ホイッスル北電」のURL

<https://www2.rikuden.co.jp/rinri/gamen1.html>

## 2. コンプライアンス推進委員会の構成

委員長：新木富士雄 取締役社長  
副委員長：石原 實 取締役副社長  
古田 暉彦 取締役副社長  
委員：上村 雅一 常務取締役  
成田 尚武 常務取締役  
荒木 哲也 常務取締役  
倉 久俊 常務取締役  
志鷹 啓一 弁護士  
石山 勇夫 北陸電力労働組合執行委員長

下線の方が、今回参加いただく社外第三者委員

以上